図－３（略）

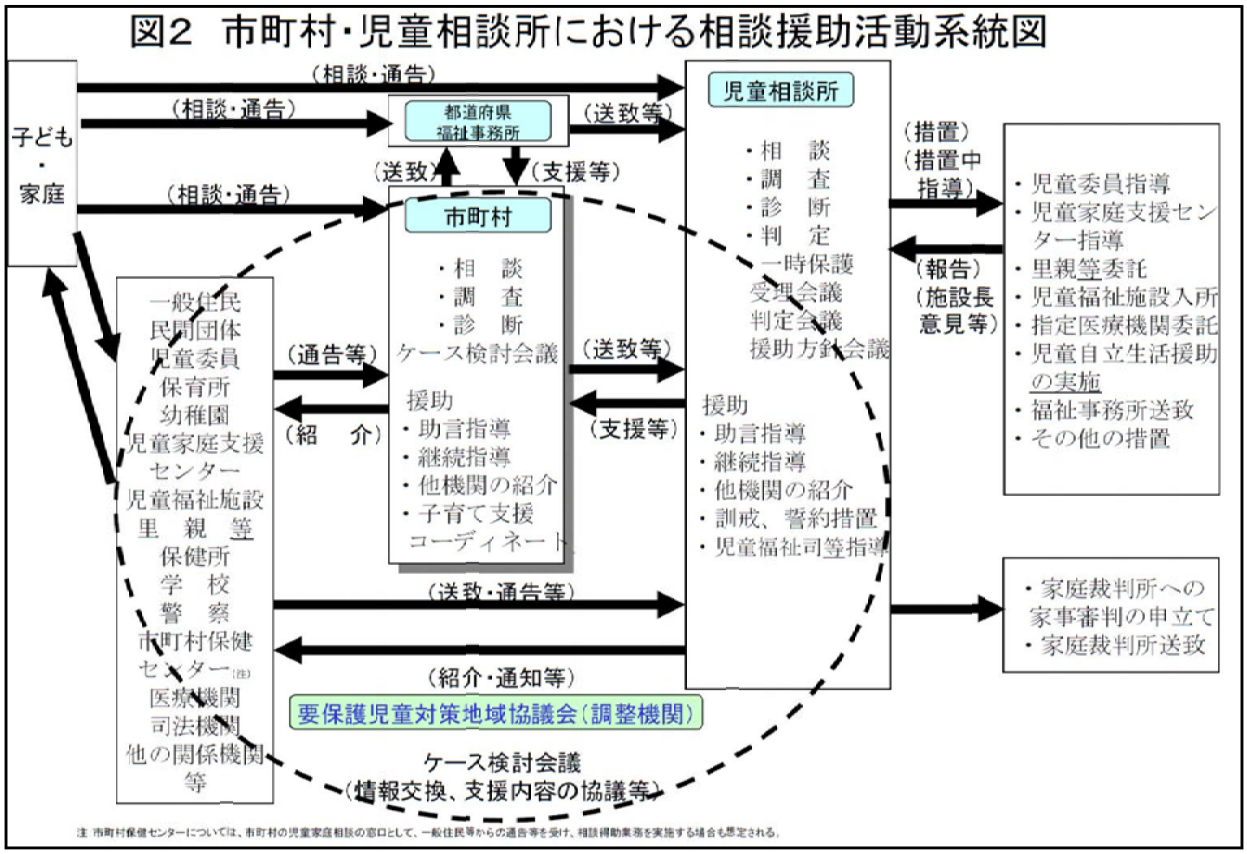
図2　市町村・児童相談所における相談援助活動系統図
子ども・家庭
（相談・通告）
（相談・通告）
（相談・通告）
都道府県福祉事務所
（送致等）
（送致）
（支援等）
市町村
・相　談
・調　査
・診　断
ケース検討会議
援助
・助言指導
・継続指導
・他機関の紹介
・子育て支援コーディネート
（通告等）
（紹　介）
（送致等）
（支援等）
児童相談所
・相　談
・調　査
・診　断
・判　定
一時保護
受理会議
判定会議
援助方針会議
援助
・助言指導
・継続指導
・他機関の紹介
・訓戒、誓約措置
・児童福祉司等指導
（措置）
（措置中指導）
（報告）
（施設長意見等）
・児童委員指導
・児童家庭支援センター指導
・里親等委託
・児童福祉施設入所
・指定医療機関委託
・児童自立生活援助の実施
・福祉事務所送致
・その他の措置
・家庭裁判所への家事審判の申立て
・家庭裁判所送致
一般住民
民間団体
児童委員
保育所
幼稚園
児童家庭支援センター
児童福祉施設
里　親　等
保健所
学　校
警　察
市町村保健センター(注)
医療機関
司法機関
他の関係機関等
（送致・通告等）
（紹介・通知等）
要保護児童対策地域協議会（調整機関）
ケース検討会議
（情報交換、支援内容の協議等）
注 市町村保健センターについては、市町村の児童家庭相談の窓口として、一般住民等からの通告等を受け、相談援助業務を実施する場合も想定される。

図－３（略）

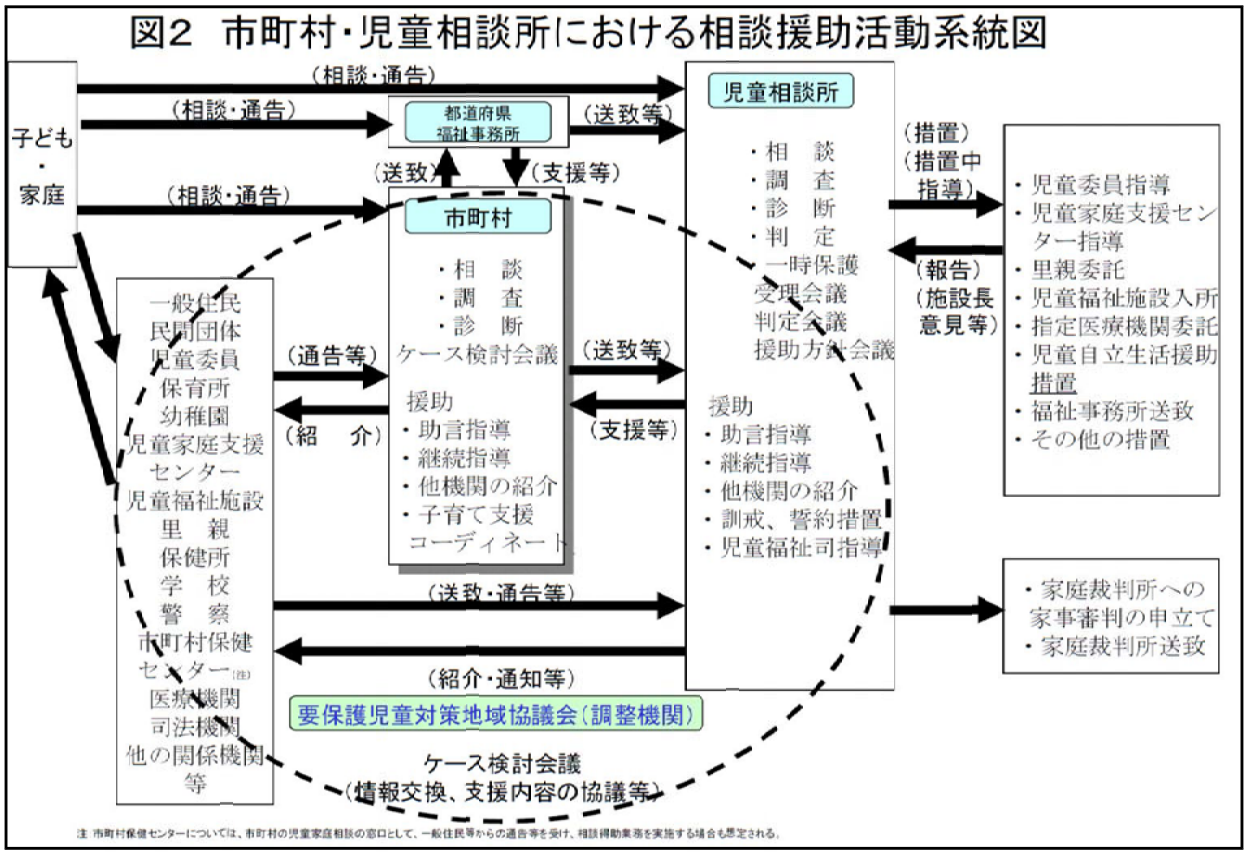
図2　市町村・児童相談所における相談援助活動系統図
子ども・家庭
（相談・通告）
（相談・通告）
（相談・通告）
都道府県福祉事務所
（送致等）
（送致）
（支援等）
市町村
・相　談
・調　査
・診　断
ケース検討会議
援助
・助言指導
・継続指導
・他機関の紹介
・子育て支援コーディネート
（通告等）
（紹　介）
（送致等）
（支援等）
児童相談所
・相　談
・調　査
・診　断
・判　定
一時保護
受理会議
判定会議
援助方針会議
援助
・助言指導
・継続指導
・他機関の紹介
・訓戒、誓約措置
・児童福祉司指導
（措置）
（措置中指導）
（報告）
（施設長意見等）
・児童委員指導
・児童家庭支援センター指導
・里親委託
・児童福祉施設入所
・指定医療機関委託
・児童自立生活援助措置
・福祉事務所送致
・その他の措置
・家庭裁判所への家事審判の申立て
・家庭裁判所送致
一般住民
民間団体
児童委員
保育所
幼稚園
児童家庭支援センター
児童福祉施設
里　親
保健所
学　校
警　察
市町村保健センター(注)
医療機関
司法機関
他の関係機関等
（送致・通告等）
（紹介・通知等）
要保護児童対策地域協議会（調整機関）
ケース検討会議
（情報交換、支援内容の協議等）
注 市町村保健センターについては、市町村の児童家庭相談の窓口として、一般住民等からの通告等を受け、相談援助業務を実施する場合も想定される。